

概要

貸与期間に応じて、県内の公立病院等に一定期間勤務するなどの条件を満たせば修学資金の返還が免除となるもの

区分	貸与額	対象者	返還免除要件	貸与実績 (令和元年7月現在)
地域医療従事医師 確保修学資金	200万円 (年額)	以下の要件をすべて満たす医学生 ①大学卒業後、山形県内の公立病院や地域の診療所に勤務する意思を有していること ②県内出身者（大学入学の前1年間、本人又は一親等の親族が山形県内に居住していること） 県内出身者対象	①医師免許を取得した後、直ちに山形県内の公的医療機関又は山形大学医学部附属病院で臨床研修を行うこと ②臨床研修修了後、直ちに山形県内の公立病院等に勤務した場合において、臨床研修を含む在職期間が、貸与期間の1.5倍（7年に満たないときは7年）に達すること ※当該在職期間内に、山形大学医学部附属病院で後期研修を行うことも可能（2年間を限度） ③当該在職期間のうち、 2分の1以上の期間は、人口5万人未満の市町村にある公立病院等に在職 すること	既貸与者 96名 内訳：学生 47名 研修医 15名 勤務医 32名 義務明け 2名 新規貸与者（予定） 20名
特定診療科医師確保 修学資金	200万円 (年額)	以下の要件を満たす医学生 大学卒業後、山形県内の 公的医療機関の特定診療科（小児科・産婦人科・放射線科・麻酔科・救急医療） に勤務する意思を有していること 県内出身者対象 県外出身者対象	①医師免許を取得した後、直ちに山形県内の公的医療機関又は山形大学医学部附属病院で臨床研修を行うこと ②臨床研修修了後、直ちに山形県内の公的医療機関の特定診療科に勤務した場合において、臨床研修を含む在職期間が、貸与期間の1.5倍（7年に満たないときは7年）に達すること ※当該在職期間内に、山形大学医学部附属病院で後期研修を行うことも可能（3年間を限度）	既貸与者 49名 内訳：学生 23名 研修医 1名 勤務医 22名 義務明け 3名 新規貸与者（予定） 9名
山形大学医学部 修学資金	200万円 (年額)	以下の要件をすべて満たす医学生 ①大学卒業後、山形県内の公立病院等に勤務する意思を有していること ②山形大学医学部医学科に在学していること ③県外出身者（大学入学の前1年間、本人及び一親等の親族が山形県内に居住していないこと） 県外出身者対象	①医師免許を取得した後、直ちに山形県内の公的医療機関又は山形大学医学部附属病院で臨床研修を行うこと ②臨床研修修了後、直ちに山形県内の公立病院等に勤務した場合において、臨床研修を含む在職期間が、貸与期間の1.5倍（7年に満たないときは7年）に達すること ※当該在職期間内に、山形大学医学部附属病院で後期研修を行うことも可能（3年間を限度）	既貸与者 61名 内訳：学生 22名 研修医 21名 勤務医 17名 義務明け 1名 新規貸与者（予定） 4名